

82	建設局 都市整備局	三環状道路の整備促進（東京外かく環状道路）
事業概要	東京外かく環状道路（外環）は、都心から約15kmの圏域を環状に連絡する延長約85kmの道路で、東京の最大の弱点である交通渋滞を解消し、CO ₂ 排出量の削減効果も大きい重要な幹線道路である。このうち、三郷南インターチェンジから関越道（練馬区）までの約34kmが開通しており、葛飾区内の区間約0.9kmを含む三郷南インターチェンジから東関東自動車道までの約16kmが事業中で、関越道（練馬区）から東名高速間（世田谷区）までの約16kmは平成21年5月に事業化された。なお、東名高速から湾岸道路までの約20kmが調査中である。	
これまでの経過	<p>1966(昭和41)年7月 都市計画決定（都県境～東名高速間 約18km）</p> <p>1970(昭和45)年10月 建設大臣が「地元と話得る条件の整うまで強行すべきでない」旨発言</p> <p>1994(平成6)年3月 和光IC～関越道間供用（練馬区内約1.9km含む）</p> <p>1999(平成11)年10月 石原知事が現地を視察（武蔵野市、練馬区）</p> <p>1999(平成11)年12月 石原知事が第4回定例都議会で外環の自動車専用部を地下化を基本に計画の具体化を図ることを表明</p> <p>2001(平成13)年1月 扇大臣、石原知事の現地視察（三鷹市、武蔵野市）</p> <p>2001(平成13)年4月 計画のたたき台を公表</p> <p>2002(平成14)年6月 沿線住民、区市、国、都からなる「PI外環沿線協議会」を設置</p> <p>2003(平成15)年3月 国と都で、東京外かく環状道路に関する方針を公表</p> <p>2003(平成15)年7月 環境影響評価法に基づく方法書の公告・縦覧</p> <p>2004(平成16)年1月 環境の現地調査に着手</p> <p>2004(平成16)年10月 PI外環沿線協議会が2年間のとりまとめを行い、終了</p> <p>2005(平成17)年1月～ 沿線区市で順次「意見を聴く会」開催（54回、延2,335名出席）</p> <p>2005(平成17)年9月 「外環に関する国と都の考え方 - 計画の具体化に向けて - 」を公表</p> <p>2005(平成17)年10月 「計画概念図」公表</p> <p>2006(平成18)年2月 「環境への影響と保全対策」を公表</p> <p>2006(平成18)年4月 石原知事が記者会見で手続き着手を発表</p> <p>2006(平成18)年6月 都市計画変更案・環境影響評価準備書の公告・縦覧 都計案・アセス地元説明会・相談所開催（19回、延2,629名参加）</p> <p>2006(平成18)年8月 環境影響評価準備書に対する意見の概要と見解を送付（環境局及び沿線区・市へ）</p> <p>2006(平成18)年11月 環境影響評価準備書に対する知事意見の送付 環境影響評価書作成、国土交通大臣へ送付（意見照会）</p> <p>2007(平成19)年3月 都市計画変更案及び環境影響評価書を都市計画審議会へ付議</p> <p>2007(平成19)年4月 都市計画変更決定の告示・縦覧及び環境影響評価書の公告・縦覧</p> <p>2007(平成19)年12月 第3回国土開発幹線自動車道建設会議の開催</p> <p>2008(平成20)年1月 基本計画決定告示</p> <p>2009(平成21)年1月 「対応の方針（素案）」を公表</p> <p>2009(平成21)年4月 「対応の方針」を公表 第4回国土開発幹線自動車道建設会議の開催</p> <p>2009(平成21)年5月 整備計画を大臣が決定し、同時に補正予算の成立により事業化</p> <p>2009(平成21)年6月 大泉JCT部の用地取得事務の一部を都が受託する協定を締結</p> <p>2009(平成21)年12月 「事業の概要及び測量等の実施に関する説明会」開催 （9会場で実施、延2,036名参加）</p> <p>2010(平成22)年1月 国が測量及び地質調査等を開始</p> <p>2010(平成22)年4月 国は、緊急性の高い案件について用地買収等を行うための直轄予算57.9億円を措置</p>	

- 2010(平成 22)年 4 月 都は、「東京都建設局外環大泉事務所」を開設
- 2010(平成 22)年 5 月 国と都の間で大泉 JCT 地域における「用地事務委託契約」を締結
- 2010(平成 22)年 7 月 道路区域の一部決定に伴う説明会を国と協力して開催
(大泉 JCT 地域; 対象関係権利者の約 8 割に当たる 131 名が来場)
- 2010(平成 22)年 8 月 道路区域の一部決定、告示(大泉 JCT 地域及び中央 JCT 地域の一部)
- 1 P I 外環沿線協議会
地元住民、沿線 7 区市、国土交通省、都の 29 名で構成する協議会を平成 14 年 6 月に設置し、首都圏の交通の現状、外環の必要性などについて議論を重ね、平成 16 年 10 月「2 年間の取りまとめ」を行い、協議会を終了した。
 - 2 P I 外環沿線会議(継続中)
平成 17 年 1 月より外環沿線会議を設置し、外環の必要性について議論を重ね、8 月に各委員が意見を発表し、議論の区切りを行った。
その後、必要に応じて情報提供、話し合いを実施。
 - 3 情報提供、住民参加(継続中)
 - ・ 外環の模型、パンフレットなどを作成し、計画概要の説明や地権者からの相談を受ける外環オープンハウス(合計 100 回、来場者約 6,400 人)を開催
 - ・ 広く沿線住民の意見を聞くため、地域毎話し合い(延べ 12 回)を開催
 - ・ 環境調査の箇所や方法について住民意見を聞くため、エリア別懇談会(計 6 回開催)
 - ・ 沿線区市で順次、インターチェンジ、環境への影響など、より具体的な案を示し「意見を聴く会」を開催(56 回、参加者約 2,551 人)
 - ・ 外環に関する国と都の「考え方」を平成 17 年 9 月に、10 月には考え方を図化した「計画概念図」を公表
 - ・ 計画概念図をもとに「環境への影響と保全対策」を作成し、平成 18 年 2 月に公表、その後沿線地域で意見を聴く会を開催し、外環を計画概念図により整備した場合の環境への影響などについて説明し、住民意見を聴いた。
 - ・ 今後も事業の各段階に応じて、情報提供を行うとともに、PI の手法を取り入れ、具体的な検討を実施
 - 4 外環沿線区長・市長意見交換会(継続中)
外環に関する方針の決定、環境影響評価手続きの着手、都市計画変更手続きの着手など重要な事柄を決定する前に、沿線区長・市長との意見交換を行い、意見を聴きながら方針を決定している。(計 9 回開催)
 - 5 都市計画変更手続き
これまで 400 回を超える住民との話し合い、外環沿線区長・市長意見交換会などの取組を重ねてきた結果、外環の必要性、環境対策などについて概ねの理解が得られたものと判断し、平成 18 年 6 月 2 日に都市計画変更案及び環境影響評価準備書の公告を行い、縦覧を開始した。
縦覧期間中に地元において 12 回の説明会を開催するとともに、沿線 7 区市で相談所を開設し、都市計画変更案及び環境影響評価準備書の説明、計画線にかかる地権者の個別相談等に応じてきた。
また環境影響評価準備書に対して提出された 2,483 通の意見書概要をとりまとめ、それに対する見解を合わせて 8 月 9 日に東京都知事(環境)及び沿線区長・市長宛送付した。
同年 11 月には、環境影響評価準備書に対する知事意見が出され、その意見を踏まえて評価書を作成し、国土交通大臣の意見を受けて必要な補正を行い、平成 19 年 3 月に開催された東京都都市計画審議会へ付議した結果原案どおり議決され、4 月に都市計画変更の決定告示を行った。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">これまでの経過</p>	<p>6 国土開発幹線自動車道建設会議 都が外環を大深度地下方式に都市計画変更したことを踏まえ、国は、平成 19 年 12 月 25 日に第 3 回国土開発幹線自動車道建設会議を開催し外環の基本計画を策定した。その後、平成 20 年 1 月 18 日に基本計画の決定告示がなされている。平成 21 年 4 月 27 日には、第 4 回国土開発幹線自動車道建設会議を開催し外環の整備計画を策定した。その後、平成 21 年 5 月 29 日に整備計画の大臣決定がなされている。</p> <p>7 地域ごとの P I 環境対策やまちづくりなど、外環整備に伴う課題を地域ごとに取りまとめるために、沿線の各地でワークショップ形式等による地域課題検討会を開催した。</p> <p>8 対応の方針（継続中） これまでに寄せられた地域の意見や要望に対する国と都の現時点の考え方を示した「対応の方針」を取りまとめた。 今後は、国と協力して「対応の方針」を確実に履行していく。</p>		
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現在の進行状況</p>	<p>平成 22 年 8 月に大泉 JCT 地域及び中央 JCT 地域の一部で道路区域が決定され、生活再建の観点から緊急性の高い案件について用地取得が進められている。</p>		
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の見通し</p>	<p>都は、四箇所のジャンクション、インターチェンジのうち、国から受託した大泉ジャンクション部の用地取得を進める。</p>		
<p>問い合わせ先</p>	<p>建設局 三環状道路整備推進部 整備推進課 都市整備局 都市基盤部 街路計画課</p>	<p>電話</p>	<p>03-5320-5172 03-5388-3279</p>